

対 外 報 告

学協会の機能強化のために



平成19年(2007年)6月28日

日 本 学 術 会 議

科 学 者 委 員 会

学協会の機能強化方策検討等分科会

この対外報告は、日本学術会議科学者委員会「学協会の機能強化方策検討等分科会」の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議科学者委員会
学協会の機能強化方策検討等分科会

	(氏名)	(職名)
委員長	浅島 誠	(第二部会員) 東京大学理事(副学長) 大学院総合文化研究科・教養学部 客員教授
副委員長	河野 長	(第三部会員) 東京工業大学グローバルエッジ研究院 特任教授
幹事	直井 優	(第一部会員) 原子力安全システム研究所 社会システム研究所長(大阪大学名誉教授)
幹事	瀬戸 院一	(第二部会員) 鶴見大学歯学部教授
委員	今西 裕一郎	(第一部会員) 九州大学人文科学研究院教授
委員	町野 朔	(第一部会員) 上智大学法学研究科教授
委員	加賀谷 淳子	(第二部会員) 日本女子体育大学 客員教授
委員	池田 駿介	(第三部会員) 東京工業大学理工学研究科教授
委員	小林 敏雄	(第三部会員) 財団法人日本自動車研究所副理事長・研究所長 東京大学名誉教授
委員	玉尾 皓平	(第三部会員) 独立行政法人理化学研究所フロンティア研究システム システム長
委員	黒川 清	(連携会員) 内閣特別顧問

要 旨

1．検討の背景

第3期科学技術基本計画に述べられているように、「学協会は、研究成果の発表、知識の交換、研究者相互及び国内外の学協会との連絡提携の場として、大学等の研究機関を越えて我が国の研究活動を支える存在」として、現代社会の中で大変重い責任と役割を担っている。学協会^(注1)の機能を強化することは、我が国の学術や科学技術を発展させるために、そしてその成果を国際社会に向けて発信するためにも極めて重要である。学協会の機能の強化を実現するためには、学協会自身の自助努力の必要性はいうまでもないが、さまざまな場面で行政側からの支援も必要であり、その双方の橋渡しとしての日本学術会議の役割も存在する。こうした観点から、日本学術会議では、我が国の多数の学協会に対するアンケート調査、ならびに各分野で中心的な学協会や連合体に対する聞き取り調査、欧米の有力学協会に対する派遣調査などを行って、現状の問題点の把握に努めるとともに改善の方向について議論を進めた。これらの検討の結果に基づいて、学協会、行政、日本学術会議のそれぞれが行うべき方策について、以下のように提言を取りまとめた。

注1) 日本学術会議では、学協会を「学術研究団体」と呼称しているが、この報告書では、第3期科学技術基本計画でも用いられた「学協会」を用いることとする。

2．現状及び問題点

学術研究成果の発表・相互批判・評価・出版の場としての学協会が機能を十分に発揮することは、我が国の学術や科学技術の振興のためにも、また成果の国際的な発信のためにも重要である。また学協会は、これらの機能に加えて、新しい分野開拓への取り組み、人材育成、社会活動、なども求められるようになってきている。

現在の我が国の学協会はいくつかの困難な問題を抱えている。第一は、団塊の世代の退職や社会全体の少子化の影響で、会員数が減少傾向にある学協会が少なくないこと、特に次代を担うべき若手の会員数が減少していることである。第二は、特に国際的に最先端を競っている分野に多い現象であるが、学協会が発行している学術誌が、欧米の学協会誌や商業誌との激しい競争にさらされ、購読部数や論文の被引用数などで厳しい状況に置かれていることである。また、

我が国の評価システムとの関係で、意欲的な若手研究者が論文発表の場を海外の学術誌に求める結果を招き、我が国の学協会の活力を低下させるという悪循環を招いている。また、問題の性質は違うが、現在の第20期日本学術会議の発足に際して、学術会議と学協会との関係が大きく変わったことにより、両者の連携が弱まっている点にも留意する必要がある。

3. 提言の内容

学協会に対して：

- 1) 学協会の持つ最も重要な機能は、研究成果の発表、それに対する相互の批判や討論、そして学術的な成果の確定という、研究集会での研究発表に始まり、学術誌における論文出版に至る一連の活動である。学協会は、この本来の機能を強化することにさらに力を注ぐ必要がある。具体的には、研究集会での議論・討論を活発にすることによる活性化、革新的な成果を的確に評価することができるレビュー体制、学術誌の編集出版における査読機能の強化と出版までの時間の短縮、などが挙げられる。また、国際的競争力強化のために学術誌の共同出版や統合を視野に入れるべきであり、合わせてデジタル化を推進するなど、国内外からのアクセスを容易にする枠組みを構築する方策に取り組む必要がある。(本編の2. 及び5. 1参照)
- 2) 学協会は、新しい領域を開拓することや学際的領域を押し広げることであり、関係する分野が発展するよう方向性を示し、先導することも大切な役目である。このためには、委員会活動の活発化、分野開拓に意欲のある研究者、特に若手の研究者、への支援などを行うべきである。また、教育や専門家の人材育成・能力開発の観点からの活動も展開すべきである。さらに、学協会是对社会的な活動や発言を活発に行う必要がある。(5. 2 及び5. 3参照)
- 3) 今回の調査結果によれば、学協会の活動には明らかにスケール・メリットが存在する。具体的には、規模が大きければ、その分野で卓越した地位を得易く、結果として社会への発信力が高まる、規模が大きければ財政が安定し、その結果専門の職員による事務面でのサポートがもたらされ、対象領域の拡大による学際的な取り組みの可能性も高まる、などである。こうした点を考え、近接した研究分野を対象とする学協会は連合体などの形で連携・協力関係を深め、さらに可能であるならば統合を視野に入れた再編を検討すべきである。(3. 4. 及び6. 参照)

科学者の研究評価を行う者に対して：

- 4) 学協会の機能の低下に繋がる国内刊行の学術誌への投稿の質の低下を防ぐためには、国内の学術誌への投稿についても適正な評価が行われなければならない。科学者の研究評価を行うに当たって、インパクト・ファクターやサイテーション・インデックスなどの外国発の外形指標を重視して評価を行うことには問題があり、研究の中身を十分精査した評価が必要である。また、我が国の賞よりも外国の賞を重視するような習慣や風習も転換する必要があり、キャッチアップの時代の発想から脱却して、我が国発の研究評価及び価値の国際発信が必要である。(5 . 2 参照)

官庁など政府に対して：

- 5) 学協会の社会的存在価値は、その本来的な機能、すなわち研究集会の開催や学術誌の刊行を通じての学術的成果の評価と発信、によって判断すべきである。具体的には、今後行われる予定の公益法人の認定に当たっては、組織の規模、社会に対する啓発活動や国際的活動、なども要素として取り入れるであろうが、第一義的にはその学協会が行っている研究集会と出版などが学術や文化、科学技術の発展にどれだけ貢献しているか、という点を重視すべきである。学協会の公益性の認定に当たっては、日本学術会議の協力を得ることを検討すべきである。(2 . 及び 7 . 2 参照)
- 6) 行政は学協会の連合化や統合化を推進する戦略的な支援を行う必要がある。具体的には、公益性の判断において、分野を代表するような発信力の高い学協会や連合組織に対しては、その役割も評価し、公益法人の認定を行い、税制上の優遇措置を与える、などである。また、国際研究集会の開催などに対して、我が国がその分野で国際的なリーダーシップを取れるような支援・助成が求められる。(5 . 3 及び 7 . 2 参照)
- 7) 学術誌の出版に物品調達と同じように入札制を導入するのは、学術誌が一般の出版物と異なる性格を持ち、多くの場合、学協会と出版社とが長年かけてその出版方法を練り上げていることへの配慮を欠くように思われる。入札の考え方を尊重しながらも、学術誌の出版には独自性を認め、契約裁量の範囲を広げるべきである。(7 . 1 参照)

4 . 今後の日本学術会議の対応

- 1) 19 期までの研究連絡委員会 - 学協会というつながりが無くなったために、日本学術会議と学協会との連携が弱まっている。特に顕著であるのは、

学協会の側から日本学術会議に対し意見を述べる道筋が弱くなったことである。学協会との連携を強化するためには、日本学術会議からの発信にさらに努力するとともに、日本学術会議の側で学協会から意見を提出する仕組みを整備し、意見が提出されたときに対応する責任者を決めておくなど、学協会からの意見を取り上げる体制を整備するよう努める。

(8 . 参照)

- 2) 日本学術会議は異分野の学協会の交流・相互連携の橋渡しをしたり、情報交換の場を提供する、我が国が抱える諸問題に学協会とともに取り組む、などの活動を行うことにより、学協会との連携を深めるよう努める。特に、学協会の連合体との協力については、このような活動の活性化に寄与するものであることから、学協会の連合化を促し、学協会の連合体とより一層緊密な協力を行うよう努める。(8 . 参照)
- 3) 今回行ったアンケート結果は、学協会が現在抱えている問題に対処していくための重要な情報であり、学協会に対する活動強化支援の方策を考えるためにも、貴重な視点を提供する。したがって、こうした調査は今回だけで終わらせず、少なくとも数年毎に継続的に繰り返すことで、学協会の抱えている問題がどのように変遷しているかを把握するよう努める。

目 次

(要旨)

1. 検討の背景
2. 現状及び問題点
3. 提言の内容
4. 今後の日本学術会議の対応

(本編)

1. 学協会を取り巻く内外の環境変化 1
2. 学協会の役割と社会における存在 1
3. 検討の経緯 2
4. 欧米先進諸国の学協会と我が国の学協会の特徴 3
5. 学協会の活動と公益性 5
 - 5.1 研究集会と学術誌の出版 5
 - 5.2 国内刊行の学術誌の質の向上への対応 6
 - 5.3 課題解決・新領域・学際領域への取り組みと人材育成 6
 - 5.4 社会に向けた活動 7
6. 学協会の規模 7
 - 6.1 発信力の高い学協会の必要性 7
 - 6.2 学協会の規模 8
7. 行政の対応 9
 - 7.1 学協会への支援 9
 - 7.2 公益性の判断 10
8. 日本学術会議と学協会との関係 10

(資料編)

- . アンケート結果(抜粋) 1
- . 学協会に対する支援措置(文部科学省関係) 5
- . アメリカ学協会調査結果 6
- . イギリス・フランス学協会調査結果 12

学協会の機能強化のために

(本編)

1. 学協会を取り巻く内外の環境変化

我が国は、戦後長く続いてきた、欧米の科学技術を習得したその改良を図るといった取り組みの仕方から脱却し、自ら先導して科学技術や学術の発展を図り、新しい価値を創出することが求められている。20世紀がいわば“ものづくり”を主体とした“工業社会”であったのに対し、21世紀はこれに加えて、“知識社会”へと変貌しつつある。また、我が国のみならず現代の世界は、地球環境の変化、資源の枯渇、グローバル化に伴う社会の変貌と固有の文化の衰退、という様々な課題を抱えている。このような内外の環境変化の中で、我が国は科学技術を進展させてグローバルな競争に耐え、国際化し、その中で世界に誇るべき我が国固有の文化を如何に維持し育むかという困難な状況に置かれている。

第3期科学技術基本計画では、「学協会は、研究成果の発表、知識の交換、研究者相互及び国内外の学協会との連絡提携の場として、大学等の研究機関を越えて我が国の研究活動を支える存在」として期待されている。また、平成20年度からは新しい公益法人制度がスタートする。

このような変化に対応しつつ、内外の期待に応えられるよう学協会の機能を強化することが今求められている。

2. 学協会の役割と社会における存在

科学や技術における新しい発見や発明は、広い意味での学術活動を基盤として起こり、産業や社会構造にイノベーションをもたらすことで、人類に対して貢献してきた。また、産業などに対する直接的な応用とは縁の薄い人文基礎学などの分野においても、学術の発展は新知見をもたらし、人類の財産である知の前線を押し広げることで、広く社会に対して貢献している。こうした科学や技術、あるいは学術における探求それ自体は、研究者個人の探究心を主要な推進力として、基本的には大学や研究所などの研究機関において執り行われている。これに対して、それらの成果を評価・公表することにより、広く学術や科学・技術の推進・連携をはかり、方向性を示して先導する組織として、現代社会における学協会の役割はきわめて大きい。

学術研究において得られた成果は、同じ分野の研究者への発表、それを論文にして学術誌へ投稿、第三者による査読、必要な場合は修正を経て受理された

論文の印刷・刊行、それに対する批判や追試、といった経過を経て学術上の価値が確定する。これらの一連の営為は、学術研究の主体である大学や研究所ではなく、第三者機関である学協会の研究発表集会や学協会が刊行する学術誌を舞台として実行される。この意味で、学術の発展を図るためには、研究の実施機関としての大学や研究所と並んで、発表・相互批判・評価・出版の場所としての学協会の存在は重要である。このことは、第3期科学技術基本計画においても、その意義が認められているところである。

学協会の重要性についての上述述べたような認識は、当事者間では広く共有されていると思われる。しかし、このことは多くの学協会が順調に活動しているかどうかということとは直結していない。実際、現在多くの学協会が、特に理工系の分野において、団塊世代の退職にともなう一般会員の、あるいは若手会員の減少に危機感を持っている。また、学協会活動で最も重要な論文や成果の発表の場という点においても、我が国の学協会が発行する学術誌は欧米の学術誌や商業誌と激しい競争にさらされており、しばしば苦しい立場に立たされている。こうした状況はもちろん最近になって始まったことではない。

社会における学協会の存在は、上述のように科学や技術の成果を評価・公表することにより、広く学術や科学技術の推進・連携をはかる組織として機能しているという点において公益的である。しかし、このような存在のあり方は、社会に対して間接的であり、成果が社会に還元されるまでに長時間を要することから、国民にとって必ずしも目に見えるものではない。また、学協会自体も従来ややもすると内向きの姿勢が基調で、社会に対して積極的に働きかけをしてきたとは言い難く、Science for Society としての意識が弱かった。国際的には、グローバル化の嵐の中で、今回行ったアンケート調査やヒアリング調査によれば、我が国の学協会は厳しい闘いを続けているが、一方では国際性を意識しないで活動している学協会も存在している。

3. 検討の経緯

このような状況下で、多くの学協会が直面している問題点を明らかにし、これらの学協会の機能を強化する方策を検討するために、日本学術会議においては、平成18年9月に科学者委員会の下に「学協会の機能強化方策検討等分科会」を設置し、以来9回の分科会を開催した。分科会においては、学協会が置かれている状況と現在直面している問題点の把握に努め、その上でどのような方策をとることで学協会の機能を強めることが可能になるかを検討してきた。

平成18年12月末には、この問題に関連して科学技術振興調整費の支給を受けることになったことから、日本学術会議で把握しうる全ての学術協力団体を対

象としたアンケート調査を実施し、また各分野の中心的な学協会や連合体をいくつかピックアップして聞き取り調査をおこなうこととして、その実務を株式会社三菱総合研究所に委託した。また、これら国内での調査と平行して、分科会委員をアメリカ、イギリス、フランスの3ヶ国に派遣し、これら各国の代表的な学協会の運営責任者と会談し、前もって送付した質問に対する回答を得るばかりでなく、その他多くの点についても面接して質問に答えてもらうことで、これらの学協会の強さの根源がどのような点にあるかの理解を深めた。国内の学協会に対するアンケート及び聞き取り調査の結果や国外の学協会での調査結果については資料編として本報告に付した。

平成19年3月16日には本分科会の主催によるシンポジウム「これからの日本の学協会のあり方」を開催し、多くの学協会関係者の参加を得た。このシンポジウムでは、行政改革推進本部事務局の担当者から現在制度の検討が進められている新しい公益法人についての方針が示され、この認定を得るべく検討している多くの学協会から実施面での扱いについて多数の質問が出された。さらに、分科会が行っているアンケート調査の結果や国外の学協会についての調査についても中間報告がなされた。

4. 欧米先進諸国の学協会と我が国の学協会の特徴

イギリスでは、17世紀以来勅許制度(Royal Charter)が発展し、現在73の団体がChartered Professional Bodiesとして存在している。これらのChartered Professional Bodyには免税措置が与えられ、活発な出版活動、社会活動、人材育成活動、産業界との連携、などが展開されている。例えば、英国物理学会(Institute of Physics)では、約40のジャーナルを出版しており、この出版の収益が収入全体の74%を占めている。免税措置と併せて世界から論文を引きつける努力によって購読者を増やし、競争力を維持している。英国物理学会は世界でも最も先駆的に電子ジャーナル化を推進し、読者を引きつける努力を行っている。また、産業界との関係を重視し、Chartered Physicistの資格制度によって専門家の育成にも力を注いでいる。イギリスにおいても小さな学協会が多く存在するが、それらが国際会議などを開催する場合には政府がRoyal Societyなどを通じて資金援助している。新しく現れてくる分野は最初は当然人数のスケールも小さいので、このような方法で育てているようである。

フランスでは、1901年の法律によって学協会が成立している。いわゆる学会(Societes Savantes)は99あり、これらには免税措置が取られている。イギリスと同様にその数は多くない。つまり、これくらいの数の団体が公益性があると認定されているわけである。

アメリカには、大小さまざまな極めて多くの学協会が存在する。これらのうち、今回面接調査をおこなった学協会は、それぞれの分野で世界最高の発表の場であるという自信と実績を持っており、そのことは国内のみならず国外からも多くの会員を集めているという事実からも明らかである。これらに属する会員は、学協会の主催する年次大会やシンポジウム、ワークショップなどに参加して研究成果を発表する。こうした研究集会を運営するために、学協会は（学協会費そのものに比べて）比較的高額の登録料や発表料を徴収するが、それでも参加希望者が減ることはない。また学協会が発行する学術誌はその分野の最新の成果の発表媒体として高い評価を得ているために、会員からだけでなくそれ以外からも多くの投稿を集めている。厳しい審査を経て採用された論文をのせた雑誌は、会員だけでなく世界各国の大学図書館などで購読されており、その掲載論文が他の研究者によって引用されることも多い。雑誌の出版は、会員や図書館などの購読料だけでなく、論文を出した著者（あるいは所属機関）から投稿料を取るによって成り立っている。これらの「強い」学協会では、研究集会と学術誌出版が収入の3分の2程度を占め、しかも事業としては大幅な黒字になっていることが多い。このことが学協会の財政基盤を安定させ、さらに余剰資金を用いて学協会の更なる発展を目指した新しい取り組みを可能にする。アメリカにおいても、これらの学協会の多くは一般社会向けに啓発活動に取り組んでいるが、その財源はいずれもこうした剰余金である。研究集会や学術誌の刊行が収入源となるので、これらの学協会は集会や出版事業を拡大するのに熱心である。たとえば電気電子学会（IEEE）では年間約400回の集会を開催し、128種に及ぶ学術誌を刊行している。またアメリカ経済学会（AEA）ではこれまで3種発行していた学術誌を、2009年には7誌に分割するという。こうして、学協会の基本的な機能を拡大する（研究集会や学術誌の数を増やす）ことがそのまま財政的な余裕を生む構造になっている。これこそ典型的な「強い」学協会といえよう。

一方、3月に行ったアンケート調査によれば、我が国では学協会の収入のかなりの部分は会費で占められており（58.9%）、これらの経費と投稿料・購読料（論文誌収入は4.4%）によって出版活動を行っている。アンケート調査によれば、回答があった大小1,021団体のうち、97.6%は研究集会を実施し、91.2%が論文誌を発行している。これらの基本的な事業の他に、会報の発行（55.2%）、書籍の発行（26.1%）を行っている。この点では、大部分の学協会は第一義的機能を発揮しているといえる。しかし、このことは、数多くの論文誌が乱立して影響力を国内外に行使しえず、従って論文投稿を引きつけることが出来ず、出版に四苦八苦しているという構造が内在していることを意味している。このような中で、一般向けシンポジウム・講演会の開催を実施している学協会は約69.8%に上

っており、多くの学協会が社会を意識していることがうかがわれる。つまり、最近では一般に言われているような仲間内だけの活動ではなく、多くの学協会では対社会を視野に入れた活動が意識され、展開されている。

5．学協会の活動と公益性

5．1 研究集会と学術誌の出版

学協会の持つ最も重要な機能は、研究成果の発表、第三者による評価活動、相互の批判や討論、その上で学術的な成果として確定するという、「研究集会」から始まり、論文の「学術誌」での出版によって完結する一連の活動である。「強い」学協会は例外なくこれらの機能が充実している。しかし、先述のように国内の学協会では研究集会や学術誌が大きな剰余金を生んでいるケースは稀なようである。これは、研究集会参加費を公費で支払うことが長い間できなかった、など我が国に特有な事情から発生した面もあるが、学術誌については、多くの場合厳しい国際競争の中で欧米の学術誌や商業誌に後れをとっているためであることが多い。こうなってしまったのは、英語という外国語を用いなければならないハンディキャップばかりでなく、それぞれの学問の分野における各国の総合力の差（特にアメリカとの）に起因するものなので、解決は簡単ではない。

たとえば、日本国内ではもっとも国際的に強い分野の一つと見られている物理学においてすら、日本物理学会誌（Journal of Physical Society of Japan）がアメリカやヨーロッパに存在する強力な競争相手（Physical Review Letters, Physical Review, Journal of Physics など）に勝つことは相当難しい。また、一般的に言って、英語という外国語による出版を行わなければ海外からの論文投稿を引き付けられないのに、アンケート調査の結果では、英語による出版は 27.2%と低い。同様に、論文誌の電子ジャーナル化は 31.5%、アーカイブ化は 45.6%とまだ低く、外国からの投稿はもとより、我が国の研究者にとっても投稿のインセンティブが低い。

こうした面を改善・支援するために、科学研究費補助金に学術誌の出版を助成する仕組みがあり、多くの学協会がその恩恵を受けている。しかしそれでも日本の学協会誌が世界一流の雑誌と対等に渡り合えるケースは少ない。この点では各学協会の一層の努力が必要と考えられる。たとえば、査読期間を短縮して論文投稿からその受理及び印刷までをごく短時間で行う、雑誌の電子化を進め一般の読者が論文に簡単にアクセスできるようにする、といった方法で論文投稿者にとって魅力のある雑誌にする、などである。また、国際的競争力強化のために学術誌の共同出版や統合を視野に入れるべきであり、合わせてデジタル化を推進するなど、外国からのアクセスを容易にする枠組みを構築する方策に取り組む必要がある。

5.2 国内刊行の学術誌の質の向上への対応

学協会の機能の低下に繋がる国内刊行の学術誌への投稿の質の低下を防ぐためには、国内刊行の学術誌への投稿についても適正な評価が行われなければならない。

現在では研究機関も研究者個人も絶えずさまざまな評価に直面せざるを得ない、研究者のこれまでの業績の評価が結果を左右するのは当然のことである。しかし、研究者の業績を評価する場合評価する側の科学者が、インパクト・ファクターや論文引用数といった外形的な数値化しやすい指標をあまりにも重用しすぎるのには問題がある。今回のアンケート調査でも、いくつかの学協会から、特に若手の優秀な研究者の論文が国外の雑誌に投稿されて国内誌の質の低下を招いているのは、こうした慣行にも原因があるとの指摘があった。インパクト・ファクターやサイテーション・インデックスなどの指標は、アメリカで考え出されたものであり、英語圏の国の出版物はよく採録されているためにこうした指標が高く出る傾向がある。

我が国の優れた研究者が、外国の雑誌に投稿することが多い他の理由は、外国誌に出した方が読者層が多いということもさることながら、我が国の評価の在り方にも問題があることもその原因となっている。国内刊行誌も質の向上を図るとともに国際的な英文誌を刊行するなど努力をする必要がある。しかし、科学者が科学者の研究評価を行うに当たって、インパクト・ファクターやサイテーション・インデックスなどの外国発の外形的指標を過度に重視して評価を行うことには問題があり、研究の中身を十分精査した評価が必要である。また、我が国の賞よりも外国の賞を重視するような習慣や風習も転換する必要があり、キャッチアップの時代の発想から脱却して、我が国発の研究評価及び価値の国際発信が必要である。

5.3 課題解決・新領域・学際領域への取り組みと人材育成

学協会は、研究集会を開いたり、研究者が投稿してくる学術論文の評価・出版を行っているのみでは十分とは言えない。社会が抱える課題に目を向け、それらを整理し、研究者に情報を提示することによって課題解決を推進する役目も有している。しかし、我が国では学術論文の評価においても保守的である場合が見受けられ、既成概念を打ち破るような成果が出版されにくいことも我が国の学術誌が抱える問題であるとの指摘もある。

学協会は、新しい領域を開拓したり、あるいは学際的領域を押し広げることにより、関係する分野が発展するよう方向性を示し、先導することも大切な役目である。分野によっては、このような活動を展開することにより、産業界と

の連携も期待できる。このためには、学協会は、委員会活動を活発にしたり、分野開拓に意欲のある研究者、特に若手の研究者、を支援することが求められる。また、研究活動を行う上での常識や倫理的行動の指導、次世代を担う人材の育成や、分野によってはイギリスが力を入れているような既に社会で活動している専門家の継続的能力開発などを視野に入れた活動も望まれる。

5.4 社会に向けた活動

今回実施したアンケート結果によれば、一般向けシンポジウムや講演会などを実施している学協会は69.8%に上っており、多くの学協会が社会を意識していることがうかがわれる。医学系や工学系では、専門家の能力開発のために資格や継続的能力開発(CPD)に取り組む学協会が増えている。このような取り組みは、専門家の社会的認知を促進して国民の安心感を醸成し、安全確保を含めた国民に対するサービスの質的向上を図る上で有効である。これらの取り組みは、社会に対して間接的ではあるが、公益的色彩の強い活動である。学術誌を発行するためのみでなく、分野によっては、資格や継続的能力開発、などの目的毎に連合体を作ることも大切な視点である。

海外でのヒアリングによれば、先進的な欧米諸国では学協会は政府が抱える課題に対して提言を行ったり、学協会会員が専門家として政府の報告書成に参加するなど、アカデミーの立場で政府との係わりを有している。グローバルな競争の中で、我が国の戦略を構築するためには、政府とアカデミーの協力は欠かせない。特に、我が国を代表するような大きな学協会や連合体ではこのような意識を持つことが求められる。

学協会の活動形態は分野やスケールによって多様でありえるが、学協会是对社会的な活動や発言を活発に行う必要がある。

6. 学協会の規模

6.1 発信力の高い学協会の必要性

学協会は研究者や専門家たちがその必要に応じて組織するものであるから、規模の大きなものも小さなものも存在する。現に、イギリス、フランス、アメリカでも数多くの団体が存在する。例えば、アメリカでも分野によっては州ごとに同種の学協会が組織されている場合もあるようである。また今回のアンケート調査の結果でも、学協会の財政的な安定性は規模とはあまり関係がないことが示されている。したがって、そもそも学協会が研究者や専門家の集団の自主性に基づいて組織される以上、規模の異なる学協会が多数存在するのはむしろ自然であり、それ自体が取り立てて問題であるというわけではない。

しかし、近接した分野に多数の小規模学協会だけが存在する場合は、実際に困ることが起こる。このような場合には、ある種の研究についてどの学協会が主導的な立場を持っているかが判然としない。そこで研究者はいくつもの学協会に所属しなければならなくなる。また、一般の社会の側から見れば、学術に関する問題が発生した時にどこにその問題の答えを求めればよいのかがわからない。このような場合は、学協会の社会に対する発信力は弱く、その分野の研究の意義を理解してもらうことも相当に困難になる。またこのような学協会が刊行する学術誌は国際的にはおろか、国内においてもあまり大きな競争力を持ち得ないのは当然である。つまり、小規模な学協会が多数あること自体はかまわないが、ある程度の広がりを持った分野ごとに、高い発信力を持った学協会があることが望ましい。

ここで分野というとき、その広がりはおそらく日本学術会議が採用している30の分野、あるいはそれより幾分狭い範囲という程度であろう。たとえば、アメリカにおいても経済学の分野でAEAという中心的な学協会のほかに、州ごととか、手法の違いなどによって細分化された100を超える小規模学協会があるようである。しかし、経済学におけるAEAの優位性は高く、同じような事情は今回調査した他の分野（物理学、地球物理学、機械工学、電気電子工学、内科学、社会学、など）においても同様に見られる。実際、AEAにおいては年會を50ほどの学協会と共催の形にして開いており、費用はほとんどを負担しながら会場の延べの使用量では、自学協会の分は約4割に過ぎないということだった。つまりこの場合は、余裕のある大きな学協会が同じ分野の他の学協会に対してサービスを提供していることになる。

6.2 学協会の規模について

学協会もあまり規模が大きくなると、小回りがきかなくなるなど弊害もあるのではないかと考えられることもある。たとえば、数万人規模ともなると、実際上總會を開くことは無理ではないか、といった点である。しかし今回の調査によって、そのようなことは無いことが明らかになった。たとえば、4万人台の会員を擁するアメリカ地球物理学連合(AGU)では、サンフランシスコで開かれる年會には1万人近くの会員が参加するが、多数のセッションを平行して実施し、会員からの人気ますます高まって毎年参加者を増やしている。またIT関連の巨大会である計算機械学会(ACM)やIEEEでは全員が参加する大会のようなものはないが、内部にかなり独立性の高いSpecial Interest GroupとかSociety(学会)などを持ち、それらが競うようにして活動を繰り広げることが学会全体の活力ともなっている。日本では電子情報通信学会が同様な仕組みを採用しており、やはり活動は活発である。

他方で、学協会にとってスケール・メリットといえるものは確実に存在する。それは、財政の安定と余裕、事務職員によるサポート、法人格の取得しやすさ、学際的な課題への取り組みやすさ、学協会誌の質の向上、対社会活動、等さまざまな面で現れる。会員の側から言っても、いくつもの学協会に重複して入る必要がなくなることは、特に発表の場を単一にできるという点で大きなメリットがあろう。さらに、その分野の問題に関する学術上の権威として社会的に認知される効果も大きい。国内外への発信力を高めるという観点からは、小規模学協会だけが乱立していて中心的な学協会が存在しない状態は看過しがたい面がある。

このようなことを考えると、近接したテーマに対応する多数の小規模学協会だけがあるような分野では、少なくとも学協会の連合体を組織して共通の利益を追求できる体制を作ることが望ましい。また既に発信力の高い学協会が存在する場合はそれだけでも良いが、そうでない場合には連合講演会の開催や学術誌の共同出版などの形で、連合組織が実質的なその分野の代表学協会として機能するような方向を目指すべきであるし、可能ならば統合の可能性も検討すべきである。同一分野の連合体の事例として、日本経済学連合、日本心理学諸学会連合、日本地球惑星科学連合、日本化学連合、日本歯学系学会協議会、異分野の連合体として横断型基幹科学技術団体連合、特定の目的のための連合体として工学系では CPD に関する協議会、技術倫理協議会、などがある。広い範囲の学協会組織としては、日本医学会、日本農学会、日本工学会、などがある。

7. 行政の対応

7.1 学協会への支援

学協会の活動を支援する目的で設けられている制度として、日本学術振興会（JSPS）や文部科学省が実施する科学研究費補助金「研究成果公開促進費」による学術定期刊行物の助成、国際研究集会、シンポジウムへの支援や、科学技術振興機構（JST）による電子ジャーナルサービス（J-STAGE, Journal@rchive）などがあり、いずれも多数の学協会がその恩恵を受けている。これらの支援事業は今後も拡充されることが望ましいが、これらの政策については長期的見通しに立った実施が望まれる。たとえば最近では研究成果公開促進費の使用に当たり、出版業者を選ぶのに物品調達と同じように入札が要求されるようになっている。しかし、これは、学術誌は普通の出版物とかなり異なり学協会と出版社が長年かけてその出版方法を練り上げ、ノウハウを蓄積してきたという実情を無視している。入札の考え方を尊重しながらも学術誌の出版には独自性を認め、契約裁量の範囲を広げるべきである。

また、論文誌のデジタル化を推進するのは当然であるが、それにもなって直ちに紙媒体による刊行を取りやめることにはならないようにすべきである。アメリカやイギリスの学協会は電子ジャーナル化には極めて熱心だが、これらの学会であっても紙媒体を近い将来に廃止することは予定していない。この点は、既に紙媒体の発行を取りやめた学協会もある日本とは対照的である。

7.2 公益性の判断

学協会の活動を支援するための極めて有効な手段は、その公益性を認めて税法上の優遇措置を適用することである。現在、公益法人制度が検討されつつあるが、基本的には学協会の公益性は学術・科学技術や文化の推進に対して如何に貢献しているか、という学協会としての根幹的な機能によって判断すべきである。これに、国際的にどの程度の影響力を行使しているか、という視点も加味されるべきであろう。アンケート結果によれば、一般に対する啓発活動やその他の社会的活動なども多くの学協会が実施している。しかし、前にも述べたように、学協会の分野や規模によって社会活動の形態や内容は多様でありえる。つまり、学協会の直接的な社会貢献のみが公益的であるということではない。学協会の公益性の認定に当たっては、必要に応じて日本学術会議の協力を得ることも検討するべきである。

行政は、学協会の活動によって得られた成果の国内外への情報発信の機能強化を目的として、ある分野で発信力の高い学協会が存在する場合は、それをさらに強化するための支援をすることが必要である。また、発信力の高い学協会が存在しない場合には、学協会の連合組織が、連合講演会の開催や学術誌の共同出版などの形で、その分野の代表学協会として機能することを目指して、行政は連合化や統合化を推進する戦略的な支援を行う必要がある。具体的には、公益性の判断において、分野を代表するような発信力の高い学協会や連合組織に対しては、その役割も評価し、公益法人の認定を行い、税制上の優遇措置を与える、などである。また、国際研究集会などの開催を支援して、我が国がその分野で国際的なリーダーシップを取れるような支援・助成が求められる。

8. 日本学術会議と学協会との関係

19期までは、多くの学協会はそれぞれの分野の研究連絡委員会（研連）と直結していた。科学研究費補助金の審査員は、日本学術振興会から依頼を受けた日本学術会議が、研連からの意見を参考として推薦するというやり方が行われており、学協会側から見ても学術会議と連携をとることは自然であった。さらに、会員の選出も学協会からの推薦がスタートであり、そうやって選出された

会員の側にも、その分野の代表をいう意識が強くもたれていた。

20期からは、このような学協会との直接的なつながりは廃止された。新方式では、新しい会員の選出は現在の会員の推薦によるので（ただし、20期のみ会員は会員によって構成されない選考委員会による選出、連携会員は会員による選出）、学協会が選出プロセスに関与する可能性はなくなってしまった。すでに学術会議が科研費補助金の審査員を推薦する仕組みも廃止されており、学協会側から学術会議と連携するメリットは大幅に減少してしまった。しかし、最近では科学技術政策の推進の面でもトップダウン的なやり方が拡大してきており、学協会が単独で行政部門に対して意見具申をするのは困難になりつつある。

一方、学術会議は、我が国の科学技術政策の推進を図る機関として、総合科学技術会議と「車の両輪」に比せられる関係にあり、政府や官庁などに意見を述べる機会が増え、科学者コミュニティの代表としての発言力を増している。しかし、予算や人員の制約から学術会議自体にはアメリカのアカデミー（National Academies）やイギリスの王立協会（Royal Society）が持つような調査研究能力は存在しない。これらの点から考えると、学協会が学術会議との連携を強める意義は、双方にとって増してきていると判断してよいであろう。科学者コミュニティから社会に向かって発信をする必要がある場合に、学術会議はその窓口として適当であるが、発信する内容については学協会の知恵を借りる必要が生じる場面がたびたび起こるのである。こうした点から、学術会議と学協会はこれまで以上に連携を深めるよう、特に学術会議は努める。

20期になってから、特に学協会から学術会議に対して問題を提起したり意見を具申したりするための仕組みが弱まっているように感じられる。この点を強化するには、学術会議の側で学協会から意見を提出する仕組みを整備する、また意見が提出されたときそれに対して責任を持って対応する部署を決めておく、さらにさまざまな具体的な問題について随時学協会等から意見を求める方式を構築する、などの方策をとるよう努める。

今後、学術会議は異分野の学協会の交流・相互連携の橋渡しをしたり、情報交換の場を提供する、現代が抱える諸問題に学術会議と学協会が協力して取り組む、などの活動を行うことにより、学協会との連携を深めることも大切な視点である。特に、学協会の連合体との協力については、このような活動の活性化に寄与するものであることから、学協会の連合化を促し、学協会の連合体とより一層緊密な協力を行うよう努める。